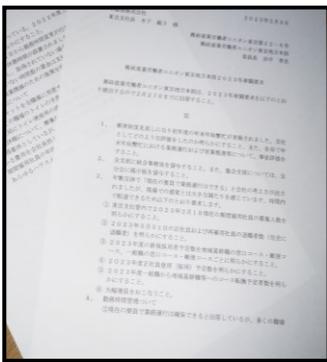


23春闘要求を提出 現場の実態を直視し、誠意ある回答を

東京地本は2月9日に23春闘要求を提出しました。賃金面は本部要求として出されていますので、地本としては現場の要求として、要員関係・勤務時間管理関係・コロナ関係、病気休暇の際の証明書の費用を会社持ちとすること・期間雇用社員の年休問題・ハラスメント問題を新たに追加しました。

要員関係では会社の言う「現在での要員で業務運行はできる」と、実際の職場の実態とは大きくかけ離れていること、「郵政ビジョン2025」では3万5千人の削減を掲げているが、会社としてどのような要員配置を考えているのか具体的な数字で示すことを要求しています。

勤務時間管理関係では、多くの職場でのサービス残業の横行に対し何ら対策を講じない会社に対して、厳格な対策をおこなうことを要求しています。



病気休暇については、「医師の証明」を提出することを強制されています。であるならば、そのための費用は会社で支払うべきと今回要求しました。

現在、多くの職場でハラスメントが大きな問題となっています。このことは会社も大きな問題と考えています。会社の責任で根絶させることを要求しています。

職場では、機械による監視がなされ、機械による施策が行われようとしています。一人一人が頑張っているにもかかわらず、「機械からの統計」だけでの判断は許すことは出来ません。現場での声が届くよう東京地本として精一杯頑張ったたかっています。

23春闘勝利を目指し、第一弾行動として2月9日に上野局と本郷局前で7時から東京地本作成の春闘ビラを配布しました。上野局では、ビラ配布を始める和管理者らしき人物2名が監視に来ました。以前から足などが敷地内に入ると注意してきましたが、今回は出勤した社員にビラを渡すときに手が敷地内に入ると「敷地内に手が入っている」と注意をされました。未だに前時代的な労務管理をしている会社の対応には呆れてしまいます。

23春闘は、資源高や円安の影響による電気やガス料金を始め生活必需品の価格高騰を乗り越える大幅な賃上げが必要です。日本郵政グループはコロナ禍においても、組合員の団結で運動を進めていきました。今こそ全社員の大幅な賃上げを勝ち取るために、組合員の団結で運動を進めていきました。

「春闘」文字通り行動を展開

上野局、本郷局で



上：上野局



下：本郷局



フォト・速報



右：ロシアのウクライナ侵襲から1年、ウクライナに平和を！ 2・24日比谷野音集会&デモ

左上：物価高騰を上回る最低賃金の再改定を！ 2・22院内集会 あいさつをする山添拓参議院議員

左下：全労協23春闘学習集会で「郵政職場からの報告」をおこなう谷川中執(全水道会館・2月23日)

ここから
ホームページへ



当面の行動日程

- 3月2日(木) 春闘決起集会(日比谷野音) 12時
- 3日(金) 東京地本キャラバン行動 宣伝行動(7時) | 東京支社(9時) | 署名提出(11時) | 日本郵政本社前集会(11時30分) | 12時15分 | 院内集会(13時45分)
- 5日(日) 移住労働者の生活と権利のための3月行動 マーチンマーチ(上野水上音楽堂) 13時
- 6日(月) 郵政労契法20条裁判集団訴訟(東京地裁510) 16時
- 9日(木) 春闘情宣行動(新宿北局)(目黒局)
- 第7回地本執行委員会
- 10日(金) 第2回全国闘争委員会(中央本部) 19時
- 19日(日) 総がかり行動
- 21日(火) 第3回全国闘争委員会(中央本部) 10時
- さよなら原発全国集会(代々木公園) 13時
- 4月13日(木) 第8回地本執行委員会
- 19日(水) 総がかり行動
- 20日(木) 郵政20条追加訴訟裁判(東京地裁709) 10時30分